

事業内訳		平成30年度																																						
		4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月					
公共交通会議開催予定		10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	28	10	20	30
基本方針	具体的な事業																																							
【方針1】 公共交通の現状を地域と共有し、地域と行政で公共交通網を創ります	※地域と行政で公共交通を支える体制づくり		●カルテ作成		●地域説明		地域と協議しながら体制構築																																	
	幹線の運行・利便向上・利用促進	※作手線											地域と調整										●報告			地域と調整			●協議内容確定											
		※田口新城線	検討会での協議			●報告			各種調査実施						●報告			関係者協議			●報告			検討会での協議			●協議内容確定													
	支線の運行・利便向上・利用促進	※作手地区	地域と調整			●報告			地域と調整						●報告			地域と調整			●報告			地域と調整			●協議内容確定													
		※鳳来南部地区	地域と調整			●報告			地域と調整						●報告			地域と調整			●報告			地域と調整			●協議内容確定													
	鳳来東部地区・鳳来北西部地区		守り育てる会を中心に引き続き協議及び施策の実施																																					
	高速バスの運行・利便向上・利用促進	運行	道路運送法第4条許可で運行開始																																					
		利便向上	利用者アンケート及び乗降データ分析を行い、その結果を踏まえて実施																																					
		利用促進	高校へのPR及び沿線及び近隣市町村・施設と連携をしながら実施																																					
	近隣市町村・交通事業者と連携した公共交通ネットワークの形成		近隣市町村との調整					50円バス実施																																
乗継拠点の整備	※作手地区路線再編											地域と調整										●報告			地域と調整			●協議内容確定												
【方針2】 組織間の連携を図り、関係者と一体となって利便向上に努めます	※高校と連携した高校生の通学利便促進		意見交換																																					
	高齢者の運転免許自主返納を促進する施策の実施	免許返納者への支援策の実施											1年間の実施内容評価及び支援策の見直し検討																											
		交通事業者の高齢者割引制度のPR強化	地域の会合や老人クラブのイベントでのPR実施																																					
【方針3】 地域に愛され、「利用したくなる」公共交通を創ります	バス総合マップの整備		全戸配布					改定内容協議																																
	「マイマップ」の提供		内容検討			●協議			提供																															
	検索サイトへのSバスのダイヤ情報掲載		掲載情報の提供																																					
	バス乗車体験イベントの実施		市内であるイベントと連携を図りながら実施																																					
	バス乗り方教室・出前授業の実施		定期的な市政番組での放送と依頼に応じて乗り方教室・出前講座を実施																																					

※は今年度重点実施事業